



平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ロ ウ イ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 尻 公 平
(コード番号 7 6 1 6 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 久 松 寛
(T E L . 0 4 5 - 2 7 4 - 5 9 7 0)

会 社 名 株 式 会 社 S P C カ ッ パ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 尻 公 平
問 合 せ 先 取 締 役 久 松 寛
(T E L . 0 4 5 - 2 7 4 - 5 9 7 0)

**連結子会社（株式会社 SPC カップ）による
カップ・クリエイトホールディングス株式会社株式（証券コード：7421）に対する公開買付けの結果、
第三者割当増資における払込株式数の確定及び連結子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ**

株式会社コロワイド（以下「当社」といいます。）の完全子会社である株式会社 SPC カップ（以下「SPC カップ」といいます。）は、平成 26 年 10 月 27 日開催の取締役会において、カップ・クリエイトホールディングス株式会社（証券コード：7421、東証一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 10 月 28 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 26 年 11 月 27 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記の通りお知らせいたします。

また、対象者は、平成 26 年 10 月 27 日開催の対象者取締役会において、SPC カップを引受先とし、公開買付け期間の終了後の平成 26 年 12 月 4 日を払込期日とする第三者割当の方法による募集株式の発行（普通株式 15,161,200 株、払込価格は本公開買付けにおける対象者株式の買付価格と同額である 1 株当たり 1,048 円、総額約 15,889 百万円、以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しており、本第三者割当増資に関して、SPC カップは、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、SPC カップが本公開買付けにより取得する対象者株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後の SPC カップの対象者に対する完全希薄化ベースの持株割合（本公開買付け及び本第三者割当増資により SPC カップが保有することになる対象者株式数を分子とし、対象者が平成 26 年 10 月 15 日に提出した第 37 期第 2 四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成 26 年 10 月 15 日現在の対象者の発行済株式総数（46,637,300 株）から、同本四半期報告書に記載された平成 26 年 8 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（5,835,800 株）を控除した株式数（40,801,500 株）に、対象者が平成 20 年 5 月 28 日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権の目的となる株式数（198,000 株）を加算し、さらに本第三者割当増資により当社が取得する対象者株式数を加算した株式数を分母として算出される割合をいいます。）を 50.50%（小数点以下第三位を四捨五入）とするために必要な数の株式（但し、100 株未満を切上げた数）について払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、SPC カップは、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式 15,161,200 株）のうち 8,393,100 株（払込金額の総額：約 8,796 百万円）について、本公開買付けの決済の開始日と同日（平成 26 年 12 月 4 日）に、払込みを行う予定です。

そして、本公開買付けの決済が行われ、かつ、SPC カップによる本第三者割当増資に係る払込が完了した場合には、平成 26 年 12 月 4 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日）

付で対象者は当社の連結子会社（孫会社）となる予定ですので併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

添付にある SPC カップパ発表の「カップパ・クリエイトホールディングス株式会社株式(証券コード:7421) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

II. 連結子会社（孫会社）の異動について

1. 異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資の結果、対象者は平成 26 年 12 月 4 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日）付で当社の連結子会社（孫会社）となる予定です。

2. 異動する連結子会社（孫会社）（対象者）の概要

① 名称	カップパ・クリエイトホールディングス株式会社		
② 所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 10 番地 16		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 藤尾 益雄		
④ 事業内容	回転寿司事業		
⑤ 資本金	9,551,570 千円（平成 26 年 8 月 31 日現在）		
⑥ 設立年月日	昭和 56 年 11 月 21 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 26 年 8 月 31 日現在)	株式会社神明ホールディング		28.30%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）		2.29%
	株式会社極洋		1.71%
	株式会社三井住友銀行（カップパ・クリエイトホールディングス従業員持株会信託口）		1.54%
	カップパ・クリエイトホールディングス従業員持株会		1.12%
	資産管理サービス信託銀行株式会社		0.85%
	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社		0.82%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）		0.65%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）		0.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）		0.65%	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。なお、当社は、今後開催される対象者の臨時株主総会において、対象者の全取締役の過半数となる取締役として計 4 名を指名する予定です。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期	平成 26 年 2 月期

連 結 純 資 産	24,287,259 千円	21,860,393 千円	16,643,306 千円
連 結 総 資 産	59,366,351 千円	57,162,084 千円	49,651,598 千円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	631.05 円	564.06 円	407.09 円
連 結 売 上 高	92,627,573 千円	94,142,573 千円	93,366,736 千円
連 結 営 業 利 益 又 は 連 結 営 業 損 失 (△)	3,357,689 千円	741,596 千円	△1,861,920 千円
連 結 経 常 利 益 又 は 連 結 経 常 損 失 (△)	3,137,298 千円	731,478 千円	△1,886,799 千円
連 結 当 期 純 利 益 又 は 連 結 当 期 純 損 失 (△)	1,532,987 千円	△2,216,476 千円	△7,104,515 千円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 金 額 又 は 1 株 当 たり 連 結 当 期 純 損 失 額 (△)	40.27 円	△58.00 円	△179.04 円
1 株 当 たり 配 当 金	25 円	—	—

3. 株式を取得する子会社（SPC カップ）の概要

(1) 名 称	株式会社 SPC カップ
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野尻 公平
(4) 事 業 内 容	純粋持株会社（回転寿司事業及びベンダー事業を運営する会社の株式の保有）
(5) 資 本 金	50,000 千円
(6) 設 立 年 月 日	平成 26 年 9 月 24 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%
(8) 上場会社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	当社が SPC カップの発行済株式総数（2,000 株）の全てを直接所有しております。
人 的 関 係	本日現在、当社の代表取締役社長である野尻公平氏、常務取締役である蔵人賢樹氏及び経理部部長である久松寛氏がそれぞれ SPC カップの取締役を、当社の監査役である深澤郁太氏が SPC カップの監査役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	SPC カップは、当社の連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1 株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	本公開買付けによる取得 16,550,201 株 (議決権の数：165,502 個) (取得価額：約 17,345 百万円) 本第三者割当増資による取得

	8,393,100 株 (議決権の数：83,931 個) (取得価額：約 8,796 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	24,943,302 株 (議決権の数：249,433 個) (議決権所有割合：50.71%)

(注1)「議決権所有割合」の計算における分母は、対象者が平成26年10月15日に提出した第37期第2四半期報告書に記載された平成26年8月31日現在の総株主の議決権の数(407,955個)に、本第三者割当増資においてSPCカップが払込みを行う株式(普通株式8,393,100株)に係る議決権の数(83,931個)を加算した数(議決権の数：491,886個)を用いております。

(注2)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 異動の日程 (予定)

平成26年12月4日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日)

6. 今後の見通し

当該連結子会社(孫会社)の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S P C カ ッ パ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 尻 公 平
問 合 せ 先 取 締 役 久 松 寛
(T E L . 0 4 5 - 2 7 4 - 5 9 7 0)

**カップ・クリエイトホールディングス株式会社株式（証券コード：7421）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社 SPC カップ（以下「当社」または「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 10 月 27 日開催の取締役会において、カップ・クリエイトホールディングス株式会社（東証第一部：コード番号 7421、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 10 月 28 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 26 年 11 月 27 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称および所在地

名称 株式会社 SPC カップ
所在地 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

(2) 対象者の名称

カップ・クリエイトホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,816,100 株	13,199,999 株	17,816,100 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（13,199,999株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（17,816,100株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 10 月 28 日（火曜日）から平成 26 年 11 月 27 日（木曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成 26 年 12 月 10 日（水曜日）まで（30 営業日）となります。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,048 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（16,550,201 株）が買付予定数の下限（13,199,999 株）に達し、かつ、買付予定数の上限（17,816,100 株）を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 26 年 11 月 28 日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	16,550,201 株	16,550,201 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	16,550,201 株	16,550,201 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	131,999 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.20%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	165,502 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.37%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	407,955 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成26年10月15日に提出した第37期第2四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成26年8月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成26年10月15日現在の対象者の発行済株式総数（46,637,300株）から、同本四半期報告書に記載された平成26年8月31日現在の対象者の保有する自己株式数（5,835,800株）を控除した株式数（40,801,500株）に、対象者が平成20年5月28日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の目的となる対象者株式数（198,000株）を加算した数（40,999,500株）に係る議決権の数（409,995個）を分母として計算しております。

(注3) 対象者は、平成26年10月27日開催の対象者取締役会において、当社を引受先とし、公開買付け期間の終了後の平成26年12月4日を払込期日とする第三者割当の方法による募集株式の発行（普通株式15,161,200株、払込価格は本公開買付けにおける対象者株式の買付価格と同額である1株当たり1,048円、総額約15,889百万円、以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しているとのことです。本第三者割当増資に関して、当社は、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後の当社の対象者に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合（本公開買付け及び本第三者割当増資により当社が保有することになる対象者株式数を分子とし、本四半期報告書に記載された平成26年10月15日現在の対象者の発行済株式総数（46,637,300株）から、同本四半期報告書に記載された平成26年8月31日現在の対象者の保有する自己株式数（5,835,800株）を控除した株式数（40,801,500株）に、本新株予約権の目的となる株式数（198,000株）を加算し、さらに本第三者割当増資により当社が取得する対象者株式数を加算した株式数を分母として算出される割合をいいます。）を50.50%とするために必要な数の株式（但し、100株単位未満を切り上げた数）について払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、当社は、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（15,161,200株）のうち8,393,100株について、本公開買付けの決済の開始日と同日（平成26年12月4日）に、払込みを行う予定です。当社が当該払込みを行った場合には、(注2)に記載の「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算において分母として使用した対象者の議決権数（409,995個）に当社が払込みを行う募集株式（8,393,100株）に係る議決権の数（83,931個）を加えた493,926個を分母とし、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」（165,502個）に当社が払込みを行う募集株式（8,393,100株）に係る議決権の数（83,931個）を加えた249,433個を分子として計算した公開買付者の「買付け等後における株券等所有割合」は50.50%（小数点以下第三位を四捨五入。）となります。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成26年12月4日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所または所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成26年10月27日付で公表した「カップ・クリエイティブホールディングス株式会社株式(証券コード:7421)に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社SPCカップ 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上